

# 重要事項説明書

## (保育のしおり)



社会福祉法人 すくすくどろんこの会

### すくすくの杜戸田駅前保育園

TEL 048-229-8733

FAX 048-229-8746

E-mail toda@doronkonokai.or.jp

避難場所・・・新曾北小学校

※災害時は出来るだけ早くお迎えに来て下さい。

## 1 運営主体について

事業者の名称	社会福祉法人すくすくどろんこの会
事業者の所在地	千葉県印西市滝字庚申塚546番5
事業者の連絡先	0476-36-5997
代表者氏名	理事長 綿貫 善弘
ホームページ	<a href="https://doronkonokai.or.jp/">https://doronkonokai.or.jp/</a>

すくすく のびのび おおきくなあれ!

**SUKUSUKU**  
**DORONKO**

思いきり手を伸ばし、大空に向かって深呼吸をすると  
こころとからだは、すーっと軽くなって、心地よい空気に包まれ、  
等身大の自分を感じることができます。  
子どもたちに、そんな環境をつくってあげたい。

すくすくどろんこの会では、恵まれた自然の中で、  
お友だちや先生とふれあい、遊び、活動、行事など、  
日々の生活を通してさまざまな体験をしています。  
仲よく遊ぶ楽しさやできたときの喜び、  
時には、けんかをしたりうまくできないこともあるけれど・・・。

私たちは、こころに芽生える素直な気持ちを受けとめ、  
大切に育んでいきたいと考えています。  
その時々、の純粋な気持ち、いろいろな想いが  
やがて、興味や好奇心、創造性につながって、  
子どもたちの世界がひろがっていくと信じているからです。

ひとりひとりが自分らしさを見つけ、  
こころもからだもすくすくと大きく成長してほしいと願っています。

社会福祉法人すくすくどろんこの会  
理事長 綿貫善弘

## 2 保育理念・保育目標・保育方針について

### 保育理念

#### 「生きる力を育てる」

友だちとの生活を通し、基本的な生活習慣を身につけ、仲間を信頼しそれぞれの良さや弱さを認め合い、互いに助け合いのできる子を育てます。

### 保育目標

#### 「根拠のない自信を育む」

子ども一人ひとりの個性を大切にし、人が生きていく上で大事なことを本気で伝え、心身の成長を助け何事にも自信の持てる子を育てます。

### 保育方針

#### 「保育は“ふつう”でいい」

子どもたちにとって目に映るものすべてが初めて見る光景であり、日常のほとんどが初体験です。大人の考えで「特別なこと」をしなくてもいいのです。子どもが子どもらしくいる、素の姿こそ輝いているのです。数年もすれば、どうしても「がんばらざるをえない」時期がやってくるのです。子どもが子どもらしくいられるのは、ほんのわずかしかないのです。私たちは、そういう時期を大切にしたいと思っています。

#### 「失敗してもいいと思える保育」

チャレンジすれば、うまくいくこともあれば、失敗することもあります。うまくいったことは、成功体験としてその子のなかに蓄積されます。それが達成感や自己肯定感につながっていきます。失敗したら、大声で笑って済ませればいいのです。人は失敗からなにかを学ぶものです。大事なことは、失敗を恐れてなにもできない状態になってしまうこと。失敗しても大丈夫、そんな子どもにしたい。そういう環境をつくることで、子どもたちは失敗を恐れず、どんなこともためらわずにトライするようになります。さまざまな体験の積み重ねを経た後、いつしか「自信」が生まれてきます。

### 3 利用施設について

種別	保育所						
名称	すくすくの杜戸田駅前保育園						
所在地	埼玉県戸田市新曽805-1 細野ビル 2階						
連絡先	(電話番号) 048-229-8733 (FAX番号) 048-229-8746						
施設長氏名	猪狩 聡子						
開設年月日	平成30年4月1日						
認可定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	6人	10人	11人	11人	11人	11人	60人
利用定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	6人	10人	11人	11人	11人	11人	60人

### 4 施設の概要について

敷地	敷地全体	1,831.00㎡		
	園庭	252.00㎡		
園舎	構造	鉄骨造2階建て		
	延べ床面積	485.58㎡		
	施設の内容	保育室/遊戯室	5室	
		玄関ホール		
		事務室		
		医務コーナー		
		給食室		
幼児用トイレ	大便器	9個		
	小便器	4個		

つくし組・・・0歳児 れんげ組・・・1歳児 たんぽぽ組・・・2歳児  
あやめ組・・・3歳児 すみれ組・・・4歳児 ひまわり組・・・5歳児

## 5 職員体制について

職員の配置については、条例で定める配置基準以上で保育を実施する上で望ましいとする職員配置基準を下回らない人数としています。また、人数は園児数により変動することがあります。

職種	職務内容	人数	備考
施設長	職員及び業務の管理を一元的に行い、職員に対し法令等を遵守させるため必要な指揮命令を行うとともに、利用乳幼児を全体的に把握し、園務を司る。	1名	
主任保育士	地域の保護者等に対する子育て支援を行うとともに、施設長を補佐し、保育内容について他の保育士を総括する。	1名	
保育士	保育に専従し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う。	11名	
保育補助員	保育士の職務を助ける。	若干名	
栄養士	利用乳幼児の発達段階に応じ、0歳児の離乳食、1～2歳児の幼児食及び3歳以上の幼児食に係る献立を作成する。	1名	
調理員	栄養士の作成した献立に基づき、給食及びおやつを調理する。	2名	
事務員	施設長、主任保育士及び保育士の業務を補佐する。	1名	
嘱託医	園児の心身の健康管理を行うとともに、入園時及び年2回の定期健康診断を行う。	1名	非常勤
嘱託歯科医	園児の心身の健康管理を行うとともに、年1回の定期健康歯科健診を行う。	1名	非常勤

## 6 保育内容に関する相談・苦情の受付について

保護者の皆様が安心して預けられるように、保育園の利用に関しての相談を行います。どんなことでもお気軽にご相談下さい。

相談窓口	窓口担当者	主任保育士 関井 智香
	電話番号	048-229-8733
	担当者が不在の時は、当園職員までお申し出下さい。	
第三者委員	氏名	柴海 正明 杉田 興亮
	受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます。

## 7 開園日・休園日及び開園時間について

### (1) 開園日

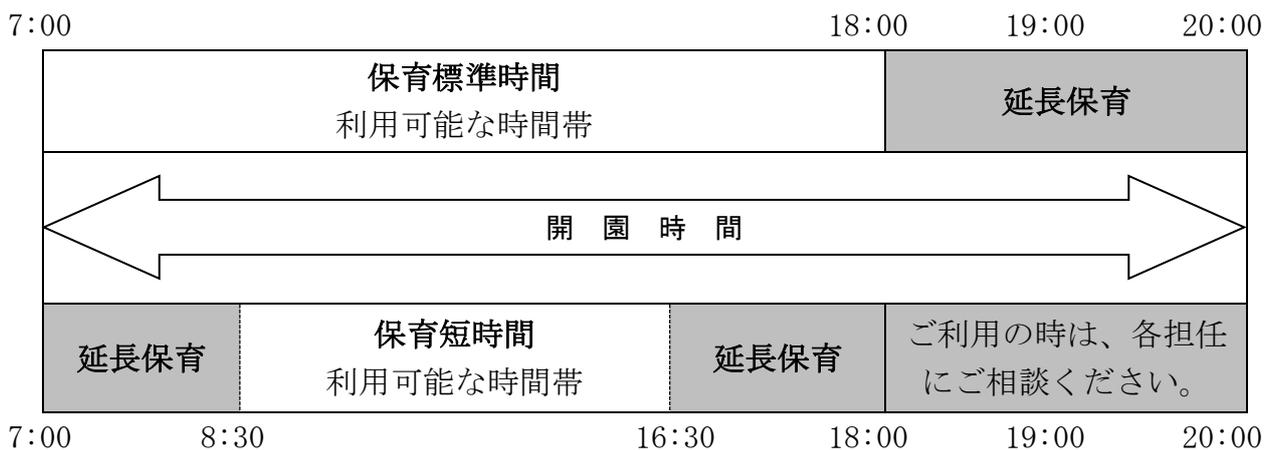
月曜日から土曜日まで

### (2) 休園日

日曜日・国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日・  
12月29日から1月3日までの年末年始

### (3) 開園時間

○月曜日～金曜日



○土曜日



## 8 保育の利用について

### (1) 入所

- ・施設の入所は子ども・子育て支援法第19条の規定に基づき自治体の長が保育を必要と認めた児童とする。
- ・選考及び申込みに関する事柄は、戸田市の保育実施要綱又はそれに類する条令・条項に基づき行われることとする。

### (2) 退所

- ・次の各号に該当したときは、保育の実施を解除し保護者より退所届を提出させ退所させるものとする。

- ① 子ども・子育て支援法第 19 条に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- ② その他市区町村からの要請があり、協議の上適当と認められたとき。
- ③ 園児の保護者より退所の申し出があり、所定の手続きを終了したとき。

### (3) 留意事項

- ・ 保育園の利用可能時間は、勤務時間に通勤時間を含めた時間となります。
- ・ 月極で延長保育の利用の方は「延長保育利用申込書」、スポットで延長保育の利用の方は「スポット利用申請書」を事前に提出して下さい。
- ・ やむを得ない事情等で急遽、延長保育の利用が必要となる場合は、園にご相談下さい。
- ・ 産前産後休暇・育児休業中は、延長保育は原則ご利用できません。
- ・ 土曜保育の利用の方は「土曜保育利用申請書」、スポット利用では「土曜保育スポット利用申請書」を事前に提出して下さい。
- ・ 土曜保育の利用は、両親ともに就労の方のみの保育となります。
- ・ 「土曜保育利用申請書」を提出されている方は、利用する前月の 20 日までに「土曜保育確認書」を提出して下さい。
- ・ 土曜保育の延長保育はありません。
- ・ 週 6 日保育は、お子様にとって心身共に負担となります。週 5 日の保育にご協力下さい。

### (4) 利用変更

家族や家庭の事情により下記の変更が起きた時は、速やかに届け出や申込みが必要です。

- ・ 時間外保育希望、変更
- ・ 勤務先、勤務時間変更
- ・ 住所、電話番号の変更
- ・ 退園したい場合
- ・ 出生、氏名、結婚、別居、家族の死亡等で変更が起きた場合
- ・ 産休、育休

### (5) 欠席等の連絡

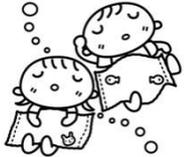
- ・ 欠席する場合は、午前 9 時までに必ず園へ連絡をして下さい。
- ・ 給食提供の準備の都合上、やむを得ない事情等で遅れる場合は、午前 9 時までに園へ連絡のうえ、各クラスの給食開始時間までに登園して下さい。

## 9 送迎について

- ・ 保育園への送迎は、原則として保護者の方でお願いします。また、お迎えの方が変わる場合は、18 歳以上の保護責任の取れる方で、必ず事前に担任または職員にお伝え下さい。(電話でも構いません)
- ・ 送迎の際は、登降園システムを保護者が必ず押して下さい。(登園時は玄関を入った時、降園時は玄関を出る時に押して下さい。)
- ・ 園児を送迎する際に、非常時以外は自家用車・バイクをできる限り控えて下さい。

- ・万が一自家用車等を使用せざる負えない場合は自己責任の下、近隣コインパーキング等駐車可能な場所に駐車して下さい。
- ・危険防止と近隣や商業施設利用の方の迷惑とならないよう、交通規則を遵守し、自動車・バイク・自転車の路上駐車・路上駐輪はおやめ下さい。
- ・盗難防止のため、貴重品は車中に置かないで下さい。
- ・駐輪場での事故は、一切責任を負いかねます。また、玄関前は一般の方も利用する通路になります。事故にも繋がりますのでお子様から目を離さず速やかに登降園して下さい。
- ・園周辺、近隣スペースでの長時間の立ち話しや必要以上の大騒ぎはお控えください。
- ・駐輪場は、決められた場所に譲り合って駐輪して下さい。
- ・自転車で送迎される方は、お子様のヘルメット着用が義務付けられていますので、ご協力下さい。

# 10 1日の保育の流れについて

時 間	0, 1 歳 児	時 間	2~5 歳 児
7:00	<p>《標準時間保育》</p> <p>↑ 随時登園、視診(家庭からの連絡)</p> <p>自由遊び</p> <p>クラス別保育</p> 	7:00	<p>《標準時間保育》</p> <p>↑ 随時登園、視診(家庭からの連絡)</p> <p>持ち物整理、自由遊び</p> <p>クラス別保育</p>
8:30	<p>《短時間保育》</p> <p>↑ おむつ交換</p> <p>排泄、手洗い</p>	8:30	<p>《短時間保育》</p> <p>↑ 自由遊び、片付け、排泄</p>
9:00	<p><b>最終登園時間</b></p>	9:00	<p><b>最終登園時間</b></p>
9:30	<p>おやつ(牛乳)</p> <p>おむつ交換、排泄、手洗い</p> <p>遊び(自由・設定)</p>	9:30	<p>朝の会 2歳児:おやつ(牛乳)</p> <p>主な活動</p> 
10:40	<p>おむつ交換、排泄、手洗い</p> <p>昼食準備、給食</p>		
11:30	<p>午睡準備</p> 	11:00	<p>排泄、手洗い</p> <p>給食準備(2、3歳児)、給食</p>
12:00	<p>午睡</p> <p>(0歳、随時授乳、おむつ交換)</p>	11:30	<p>排泄、手洗い</p>
		12:00	<p>給食準備(4、5歳児)、給食</p>
		13:00	<p>片付け、午睡準備</p> <p>午睡</p>
14:45	<p>起床</p> <p>検温(0、1歳)、排泄</p> <p>手洗い、おやつ準備</p>	14:45	<p>起床</p> <p>布団の片付け</p> <p>排泄、手洗い、おやつ準備</p>
15:00	<p>おやつ</p>	15:00	<p>おやつ</p> <p>お帰り準備</p> 
16:00	<p>自由遊び(室内・園庭)</p> <p>視診(家庭への連絡)</p>	16:00	<p>自由遊び(室内・園庭)</p> <p>視診(家庭への連絡)</p>
16:30	<p>《短時間保育》終了</p> <p>合同保育</p> 	16:30	<p>《短時間保育》終了</p> <p>合同保育</p>
18:00	<p>《標準時間保育》終了</p> <p>《延長保育》へ移行</p>	18:00	<p>《標準時間保育》終了</p> <p>《延長保育》へ移行</p>
20:00	<p>保育終了</p>	20:00	<p>保育終了</p>

## 1.1 年間の行事について

年度の初めに年間行事予定を保育支援システム コドモンでお知らせいたします。  
なお、保育の状況や感染症の予防等により、行事内容の変更・日程変更や中止となる場合がございますので、ご了承下さい。

## 1.2 利用料金について

### (1) 保育料について

保育料の納付方法、納付期限等は戸田市保育幼稚園課にお問い合わせ下さい。

### (2) 延長保育料について

①延長保育料の詳細は、次の通りとなります。

#### ・月極料金

標準時間認定の方	1時間 (18:01~19:00)	2,500円
	2時間 (18:01~20:00)	4,000円

※延長保育実施の停止日が月の途中であっても、1ヶ月分をお支払いいただきます。

#### ・スポット料金

標準時間認定の方 (通常保育時間 7:00~18:00)	18:01~19:00	250円
	19:01~20:00	150円
短時間認定の方 (通常保育時間 8:30~16:30)	7:00~8:29	250円
	16:31~18:00	250円
	18:01~19:00	250円
	19:01~20:00	150円

スポット捕食代・・・200円

②延長保育料のお支払いについて

- ・月極料金については当月お支払いとなります。
- ・スポット料金・捕食代については翌月に利用実績分のお支払いとなります。

③料金のお支払方法について

ご指定の口座より口座振替となります。保育支援システム コドモンの『口座振替ご登録』よりご登録ください。

④口座振替日

当月分の料金の振替日は、毎月20日(休日の場合は翌営業日)です。  
残高不足による口座振替不能の場合は、翌月に未払金を合算した料金の口座振替となります。尚、料金を3ヶ月以上滞納した場合は、対象のサービスを停止させていただきます。

⑤ご利用の停止について

- ・延長保育が必要なくなった(育児休業の取得や勤務時間・勤務先の変更等により延

長時間前にお迎えが出来るようになった)場合は、速やかにお知らせください。

- ・施設長が延長保育の必要要件がなくなつたと知りえた場合や延長保育の利用が長時間ないときは、延長保育の利用を取り消すことがあります。なお、この場合も、利用を取り消した月の分まで延長保育料をお支払いいただきます。

#### ⑥食事の申し込みについて

延長保育の際に提供する食事は、事前にお申入れいただきます。また、後日食事が必要になった場合や、食事がなくなつた際には、速やかにお知らせください。

(※キャンセルが間に合わなかつた場合は、食事の提供如何にかかわらず料金をいただく場合があります。)

※GW 期間、年末年始、お盆については食材業者の発注スケジュールに合わせて申込期日を早める、もしくは献立を一部変更する場合がございます。

#### ⑦その他注意事項

- ・月極延長保育、スポット延長保育の利用者の方で、お迎えが申込みされた基本保育時間を過ぎた場合は、過ぎた時間に対してスポット延長保育料金と同額を徴収させていただきます。

### (3) 給食費について

3歳児以上クラスの園児1人につき、下記の給食費を徴収させていただきます。

主食費	月額	1,000円	副食費	月額	4,500円
-----	----	--------	-----	----	--------

- ・登園しない期間が1カ月以上の場合には、登園しない月の前月の15日までに担任または、職員にその旨をご連絡いただくことで、月単位での給食費を免除いたします。例えば10月1日から10月31日まで欠席する場合には、9月15日までにご連絡をいただくことで1か月分の給食費を免除いたします。
- ・1カ月未満の欠席やお弁当を月に数日持参するような場合でも、1カ月分をお支払いいただきます。
- ・アレルギー対応食を園が提供する場合や、宗教上の理由により、他の児童と別の食事を提供する場合も他の児童と同様の金額をお支払いいただきます。
- ・年度末に給食費の決算書等の配布はいたしません。

### (4) 傷害保険料について

日本スポーツ振興センター災害共済の同意書に記載の保険料を徴収させていただきます。(保育支援システム コドモンにて徴収いたします。)

### (5) 実費の費用について

実費の費用については、別途「実費費用一覧表」をご覧ください。

- ・保育用品の購入希望は、担任へお伝え下さい。保育用品申込書をお渡しします。
- ・注文の際は、保育用品申込書を記入の上、用紙を切り離さずにご提出下さい。代金は、コドモンにて徴収させていただきます。
- ・費用は、コドモンにて徴収させていただきます。

### 1.3 お子様の写真販売について

当園では、業者に依頼し園内行事をカメラマンによる撮影を行い、インターネット写真販売を導入しております。

### 1.4 傷害保険及び賠償責任保険の加入について

#### (1) 賠償責任保険の加入

当園の責任に帰すべき事由によりお子様に損害を与えた場合、賠償責任保険から加入限度内で保険金をお支払いいたします。尚、不可抗力による事故の場合等、保険金が支払われない場合もございます。

全国私立保育連盟 (ほいくのほけん)	1 事故につき対人・対物	対人：1 名 2 億円 / 1 事故 10 億円 対物：1 事故 200 万円
-----------------------	--------------	--

#### (2) 傷害保険の加入

日本スポーツ振興センター災害共済

- ・登降園時または、保育園内での事故があった場合給付があります。
- ・全員が加入対象です。
- ・保険加入にあたり、同意書が必要になります。同意書は別途お配りします。
- ・同意書に記載の保険料のご負担をお願いします。

### 1.5 虐待等の禁止について

(1) 施設は、入所児の人権の擁護、虐待の防止等のため、次の措置を講ずるものとする。

- ・人権の擁護、虐待の防止等に関する責任者の選定及び必要な体制の整備。
- ・虐待の防止を啓発・普及するための職員に対する研修の実施。
- ・その他、入所児の人権の擁護、虐待の防止等のため必要な措置。

(2) 職員は入所児に対し、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第9条の2及び同第9条の3の規定により、以下のような身体的苦痛を与え、人格を辱める等の行為を行ってはならない。

- ・殴る、蹴る、体罰等直接入所児の身体に侵害を与える行為。
- ・合理的な範囲を超えて長時間一定の姿勢をとるよう求める行為及び適切な休憩時間を与えずに長時間作業を継続させる行為。
- ・廊下に出したり、小部屋に閉じ込めるなどして叱ること。
- ・強引に引きずるようにして連れて行く行為。
- ・食事を与えない又は無理に食べさせること。
- ・入所児の年齢及び健康状態から必要と考えられる睡眠時間を与えないこと。
- ・乱暴な言葉かけ（呼び捨て、怒鳴る等）や入所児をけなす言葉を使って、心理的苦痛を与えること。
- ・施設を退所させる旨等、脅かす言葉による精神的苦痛を与えること。
- ・性的な嫌がらせをすること。
- ・当入園児を無視すること。

### (3) 児童虐待防止法遵守

職員は、入所児の虐待が疑われる場合には、入所児の保護とともに家族の養育態度の改善を図ることとし、法令に基づいて関係機関、市区町村に通報いたします。

### 1.6 お子様の写真の掲載について

当園では、日頃のお子様達の様子及び食育について、SNS等を利用して情報発信を行っていますので、お子様の写真掲載について同意をお願いしています。

### 1.7 お子様の情報の共有・提供について

- ・お子様の就学予定の小学校や、地域の子育て支援事業を行う機関へ、必要に応じお子様の情報を共有・提供する場合がございます。
- ・保育中の体調不良や怪我をした場合等に受診や記録のために必要と判断した場合、写真・動画撮影をさせていただくことがあります。また、医療機関へ必要に応じお子様の情報を共有・提供する場合がございます。
- ・お子様の発達状況について専門的な対応が必要とした場合、こども発達支援センター等へお子様の情報を共有・提供し、保育内容について助言を受ける場合がございます。

### 1.8 緊急時（震災等）保育園対応について

#### (1) 非常災害時の対応

災害は何時起きても不思議ではありません。保育園でも、毎月の避難訓練をしっかり行い大切なお子様の命を守りたいと思います。働いている保護者様にとって心配なのは、園との連絡方法と思われそうですが、当園では次のような対応といたします。

- ・震度4以上の地震が起きた時は、一斉メールにて状況を報告いたします。
- ・ライフラインの確保が出来次第、保育園のホームページに状況を載せていきます。
- ・保護者の方のお迎えまで、責任を持ってお子様をお預かりします。
- ・園への電話はご遠慮下さい。職員は子供たちの安全に努めます。混雑も予想されますので対応しかねます。ご理解とご協力をお願いします。

#### (2) 緊急時の対応

保育中に急激な体調の変化、その他緊急事態等が生じた場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、医療機関へ連絡、受診など必要な措置を講じます。保護者と連絡がつかない場合には、当園が責任を持って、然るべき対処を行います。あらかじめご了承下さい。

嘱託医	名称	わかくさこどもクリニック
	住所	戸田市本町5-12-36 エトワール戸田公園1F
	電話番号	048-434-0026
嘱託歯科医	名所	戸田おとなこども歯科
	住所	戸市新曽805-1 細野ビル1F
	電話番号	048-229-0130

救急隊	管轄消防署	戸田消防署
	所在地	戸田市新曽1875-1
	電話番号	048-420-2127
警察署	管轄警察署	蕨警察署
	所在地	蕨市錦町1-12-21
	電話番号	048-444-0110

## 19 慣れ保育について

当園では、子どもたちの不安を軽減し、保育園が安心して過ごせる場所と分かってもらえるため慣れ保育を行っています。

※お子様の様子で慣れ保育時間は前後しますので、その都度、担任と相談して下さい。

### ・0～2歳児（つくし・れんげ・たんぽぽ組）

2週間程度を目安にしています。

0～2歳児では、慣れてきて食事がしっかり摂れること、睡眠が摂れるようになることが非常に重要になってきます。体調を見ながら無理せず、個々に合わせて担任と相談しながら進めていきます。

### ・3～5歳児（あやめ・すみれ・ひまわり組）

1週間～2週間を目安にしています。

活動、食事、睡眠と個々に合わせて担任と相談しながら進めていきます。

## 20 持ち物について

### (1) ロッカーに入れていただく物(目安)

0～2歳児 (つくし・れんげ・たんぽぽ組)	3～5歳児 (あやめ・すみれ・ひまわり組)
紙おむつ 10枚	パンツ 2～3枚
肌着 3枚	肌着 3枚
上着 3枚	上着 3枚
ズボン 3本	ズボン 3本
汚れ物入れ (エコバック) 1枚	汚れ物入れ (エコバック) 1枚

※1・2歳児はトイレトレーニングの進み具合でパンツのご用意をお願いすることがあります。

### (2) 0～2歳児（つくし・れんげ・たんぽぽ組）

- ・0～1歳児（つくし・れんげ組）でミルクを飲んでいるお子さまは、哺乳瓶を園で用意します。入園説明で保育士に確認して下さい。
- ・つなぎ(肌着等)、ボタンのついた洋服は避けて下さい。
- ・必要なものを手提げ袋に入れて登園し、降園時に置いたままにせず持ち帰って下さい。

- ・着替えは、個人により多少異なります。毎日ロッカーを確認して下さい。衣類の補充・整理整頓は各自でお願いします。
- ・連絡帳は、保育支援システム コドモンに登園日の朝送信して下さい。また、降園後確認をして下さい。

### (3) 3～5歳児（あやめ・すみれ・ひまわり組）

- ・3歳児（あやめ組）からは、リュックでの登園となります。必要なものが入って身体にあった大きさの物がお子様自身で用意しやすいです。
- ・うがい用コップと着替え等をリュックに入れて登園して下さい。
- ・ペーパータオルを使用しますので、手拭タオルは必要ありません。
- ・うがい用のコップは、毎日洗って持ってきて下さい。

### (4) 全園児

- ・すべての持ち物に必ず名前の記入をお願いします。薄くなってくるので、確認して下さい。
- ・年間を通して当園では、裸足保育をしています。登園しましたら靴下は脱いでいただきます。
- ・週の初めに寝具のシーツと上掛け（タオルケット・毛布）をお持ちいただき、毎週持ち帰って洗濯をお願いいたします。
- ・園庭（テラス）で遊ぶ際と、災害時を想定して靴（避難靴）をお預かりしています。月に一度、月末に持ち帰り、洗濯やサイズの確認をお願いいたします。

### (5) 入園・進級時に家庭から持って来ていただく物

- ・雑巾3枚（新しい物）、ティッシュ3箱を年2回（4月と10月）集めさせていただきます。お子様1人につき（1セット）集めさせていただきます。
- ・初日にお持ちいただき、担任に渡して下さい。
- ・園で使用いたしますので、記名せずお持ち下さい。

### (6) 水遊びで持って来ていただく物

7～8月は水遊びを行います。

※水遊びカードに体温を記入して下さい。なお、記入の無い場合は水遊びは出来ません。

◎詳細は時期が来た際に、手紙を配布いたします。

## 2 1 提出書類について

### (1) 生活調査票

- ・ 予防接種・既往歴・現在の健康状態の情報を担任が把握し、健康管理するための書類です。入園時と新年度にお渡ししますので、必要事項を記入のうえ提出して下さい。

### (2) 新入園児意見書（健康診断書）

- ・ 入園後に下記を参照の上、嘱託医（わかくさこどもクリニック）で診断を受け、「新入園児意見書」を担任へ提出して下さい。全新入園児が対象です。
  - ① 入園日から慣れ保育終了日までに受診をお願いします。
  - ② 受診前に嘱託医へ入園時の健康診断である旨をご連絡してからの受診をお願いします。
  - ③ 受診の際は、別途「新入園児意見書」をご持参下さい。
  - ④ 受診時の健診料は後日返金いたしますので、領収証をご提出ください。
- ・ その他経過観察中の疾患がある場合や、保育するにあたり必要と判断した場合は、診断書の提出をお願いすることがあります。母子手帳を見せていただく場合もありますのでご了承下さい。

### (3) 食物アレルギーに関する調査（必要な方のみ）

- ・ 医師の指示により食べられない食品があるお子さんは、医師からの指示内容を書面にて報告して下さい。詳しくは、担任または事務室までお申し出下さい。

### (4) けいれんに関する調査（必要な方のみ）

- ・ けいれん（熱性けいれんを含む）の既往があるお子さんは、担任または事務室までお申し出下さい。

### (5) 園児名確認書

- ・ 卒園証書作成等で使用しますので記入して下さい。

### (6) 保育用品申込書

- ・ 保育用品を購入する方は、記入して下さい。
  - ※粘土は、進級時に必ず新しいものをご用意ください。
  - ※保育用品申込書は、切り離さずにご提出ください。
  - ※在園児は2026年度よりご購入お願いいたします。

### (7) 確認・同意書

- ・ 当園の利用に関する確認・同意書となります。職員との入園面接後に本しおりを確認し、必要事項にチェックのうえ、入園日に提出してください。

## 2 2 保健衛生について

当園での早退やお休みの目安は、厚生労働省で作成されている「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づいて対応していきます。ご理解とご協力の程、お願いいたします。

元気に登園しても、途中で具合が悪くなる場合があります。提出する連絡先は、確実に連絡がとれるところで提出して下さい。また、早退連絡が来た場合は、速やかな対応をお願いいたします。

### (1) 早退・お休みの目安について

#### 【発熱している時】

実測計で測定し37.5℃で、お迎えの連絡をします。

※24時間熱が出ていないことを確認してからの登園となります。

※解熱剤を使用した場合は、効果が切れて24時間発熱がないことを確認してからの登園となります。

#### 【下痢をした時】

1回目の下痢が出てから24時間以内に2回目の下痢が認められた場合、お迎えの連絡をします。ただし、下痢以外の症状（食欲がない・腹痛が続いている等）が伴う場合は、1回の下痢でもお迎えをお願いすることもあります。

※登園は普通便を確認してから、または、24時間下痢便が出ないことを確認してからになります。

※症状が治まり登園された際、園で再度下痢が認められたときは、1回でお迎えとなります。

※感染性胃腸炎の流行期は、状況により対応を変更することがあります。

#### 【嘔吐をした時】

1回目の嘔吐があつてから24時間以内に2回目の嘔吐が認められた場合、お迎えの連絡をします。また1回の嘔吐でも、食欲が無い・元気が無い等の場合は、お迎えの連絡をします。

※登園は、24時間嘔吐が無いことを確認し、且つ、普通食が摂れるようになってからとなります。

※感染性胃腸炎の流行期は、状況により対応を変更することがあります。

#### 【咳・鼻水・喘鳴等の呼吸器症状がひどい時】

活動や睡眠が阻害される・食事が取れない・咳き込みで嘔吐を誘発する等の場合は、お迎えの連絡をします。

#### 【感染症の疑いがある時】

すみやかに受診をお願いします。

例)・疑わしい発疹が出ている・眼が充血している・眼脂が多く出ている

・保護できない部位にできたとびひ等

・伝染性軟属腫（水いぼ）…水いぼがある場合は担任・事務所に相談して下さい。

#### 【発疹が出ている時】

保護できない部位にできたとびひ・感染症が疑われる発疹が出た時など。

伝染性軟属腫(水いぼ)・・・水いぼがある場合は担任・事務所に相談して下さい。

#### 【頭部や周囲を打った時】

頭を打ったときは、元気であっても24時間自宅にて様子を見て下さい。

負傷した場合は、保育園に連絡をお願いいたします。

額や顔面等を打撲した後も、ご自宅での様子見をお願いいたします。

ケガの程度にもよるかと思いますので、判断に迷う際は園にご連絡下さい。

### 【縫合処置をした時】

患部の安静が必要なため、抜糸・抜鉤が済んでからの登園となります。

### 【骨折等のおおきなケガをした時】

基本的には、通常の保育活動が行えるまでは、家庭保育のご協力をお願いします。  
受傷の程度にもよりますので、まずは園にご連絡下さい。

### 【火傷をした時】

覆えない部位の火傷や保護ガーゼを剥がしてしまう場合、清潔が保てず感染の原因となってしまいます。

このような場合は、家庭保育のご協力をお願いします。

火傷の程度にもよりますので、まずは園にご連絡下さい。

## (2) 健康管理年間予定表

内科健診	年2回：全園児
歯科検診	年1回：全園児
発育測定	毎月：全園児
視力検査	年1回：5歳児（ひまわり組）
手洗い指導	年2回：3～5歳児（あやめ・すみれ・ひまわり組） 年1回：2歳児（たんぽぽ組）

※予定は、変更となる場合がございますのでご了承下さい。

## (3) 感染症について

- ・ 保育園は集団生活の場であるため、感染症が流行りやすい環境にあります。登園許可が出ても症状を十分観察し、集団生活が無理なく送れることを目安に登園させて下さい。
- ・ 感染症にかかった場合は登園許可証明書・登園届が必要となります。事務室に置いてある他、当園ホームページからもダウンロードできます。
- ・ 感染症と診断された場合は、お手数ですが、速やかに保育園への報告をお願いします。報告を基に地域で連携をとり、感染症の流行状況を把握しながら拡大防止に努めます。
- ・ 登園許可証明書・登園届が提出されても、明らかに集団保育が困難と判断した時は、保育をお断りすることもあります。ご了承下さい。
- ・ 登園許可証明書、登園届が必要な感染症と登園の目安は、次項の表をご参照下さい。

医師が記入する登園許可証明書	病名	主な症状	潜伏期間	登園の目安		
	百日咳	特有な咳、特に夜間に多くヒューヒューという呼吸音	7～10日	特有な咳が消失している。または適正な抗菌剤による5日間の治療が終了していること。		
	麻疹(はしか)	高熱、結膜炎症状、目やに口の中に白いぶつぶつ発疹は赤みが強く盛り上がる	10～12日	解熱後3日を経過していること。		※妊婦さん注意 妊婦さん重症化、 流産・早産の可能性
	風疹(三日ばしか)	発熱、発疹、リンパ節腫脹	14～21日	発疹が消失していること。		※妊婦さん注意 先天性異常
	流行性耳下腺炎(おたふく)	発熱(1～6日続く) 耳下腺の腫れと痛み	14～24日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過し、かつ全身状態が良好になっていること。		※妊婦さん注意 妊婦さん重症化、先天性異常
	水痘(みずぼうそう)	発熱とともに発疹 発疹は水ぶくれからかさぶた	11～21日	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化していること。 帯状疱疹もこれに準ずる。空気感染		※妊婦さん注意 赤ちゃんに影響
	咽頭結膜熱(プール熱) アデノウイルス感染症	38-39度の高熱が5日前後、 喉の炎症、結膜炎(目の充血等)	5～7日	発熱・咽頭発赤・眼の充血が消失してから2日を経過するまで。		便中に2-4週程度 ウイルス排出※④
	結核	咳、痰、血痰、発熱、 だるさ、体重減少	2年以内	医師により感染の恐れがなくなったと認められるまで。		
	流行性角結膜炎	瞼の腫れ、目やに、涙、 充血、まぶしい	5～12日	結膜炎の症状が消失していること。		便中に2-4週程度 ウイルス排出※④
	急性出血性結膜炎	強い目の痛み、まぶしい、異物感 結膜充血、出血、瞼の腫れ	24時間	医師により感染の恐れがないと認められていること。		
腸管出血性大腸菌感染症 (O157・O26等)	激しい腹痛、頻回の水様便、 血便、発熱は軽度	3～8日	医師により感染の恐れがないと認められていること。			
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	頭痛、発熱、痙攣	2～4日	医師により感染の恐れがないと認められていること。			

保護者が記入する登園届	病名	主な症状	潜伏期間	登園の目安		
	インフルエンザ	発熱、だるさ、関節痛、 喉の痛み	1～3日	発症後5日を経過し、かつ解熱してから(平熱になってから)3日を経過していること。		発症日・解熱日・ 症状軽快日を0日とし、 翌日から1日、2日・・・ と数える
	新型コロナウイルス感染症	発熱、咳、だるさ、頭痛、 下痢、喉の痛み 結膜炎、嗅覚・味覚障害	約5日間、 最長14日間 中央値が約3日	発症後5日を経過し、かつ症状軽快後 ※① 24時間経過していること。 ※無症状陽性の場合は、検体採取日を0日とする。		
	溶連菌感染症	発熱、喉の赤み・痛み、 莓舌、点状発疹	2～5日	抗菌薬内服後、24～48時間経過していること。		
	ウイルス性胃腸炎 (ノロ・ロタ・アデノ等) 胃腸風邪(お腹の風邪)	発熱、嘔吐、下痢 下痢は黄色より白色調 (特にロタウイルス)	ノロウイルス 12～48時間 ロタウイルス 1～3日	嘔吐、下痢等症状が治まり※③ 普段の食事がとれること。 全身状態が良いこと。 ※②		急性期が感染力強い 便中に2-4週程度 ウイルス排出※④
	手足口病	水をもった発疹が、手のひら・ 足の甲や裏、口の中にでるのが 特徴だが、手や足全体にもでる 発熱は軽度	3～5日	発熱や口腔内と手足に出た水疱(水ぶくれ)・潰瘍の 影響がなく普段の食事がとれること。 歩行等に問題がない程度の発疹になっている。		便中に2-4週程度 ウイルス排出※④
	伝染性膿痂疹 (とびひ)	水ぶくれや、かさぶたを引っ 掻いたりかきむしる事で全身 に広がる	2～10日	ガーゼ等で覆ってあれば通園が可能。 覆えない場合は、ジクジクした状態が治り患部が乾燥するまで。		
	伝染性紅斑 (りんご病)	微熱や風邪症状後、頬が赤く なったり、手足に網目状の 赤み(発疹)がでてる	10～20日	全身状態が良いこと。 ※② 発疹が出た頃には感染力は軽減している。		※妊婦さん注意 妊娠初期流産の可能性 赤ちゃんに影響
	RSウイルス感染症	発熱、鼻水、咳、喘鳴、 呼吸困難、肺炎	4～6日	呼吸器症状が消失し、 全身状態が良いこと。 ※②		連続した咳や喘鳴(ゼーゼー、 ヒューヒュー)等の辛そうな呼吸が ないこと 普段より呼吸が多い・顔色が悪い等の 症状がみられないこと。
	マイコプラズマ 感染症	熱、咳は徐々に激しくなる 解熱後も咳が長期間続く	2～3週	発熱や激しい咳が治まって いること。		
	ヘルパンギーナ	高熱、喉の痛み 喉の奥に水ぶくれ	2～4日	発熱や口腔内の水疱(水ぶくれ)・潰瘍の影響 がなく普段の食事がとれること。		便中に2-4週程度 ウイルス排出※④
	単純ヘルペス 感染症	口唇ヘルペス 口周囲の水ぶくれ、痛み	2日～2週間	発熱がなく、よだれが止まり、普通の食事ができること。		
	突発性発疹	3日程度高熱が続ぎ、解熱と 共に細かい赤い湿疹で、少し 盛り上がっているのが特徴	約10日	解熱し、機嫌がよく全身状態が良いこと。 ※②		
	アタマジラミ	毛の根元付近に、毛に固く附着 している米粒のようなものが卵 で、フケのようにも見えるが、 つまんでも簡単に動かない。頭の痒み	10～14日 卵は約7日で 孵化する	駆除を開始していること。		
	A・B型肝炎	A型:便中に排出されてウイルスで 汚染された水や食品を介して感染 B型:血液や体液、母子からの感染	A型:約28日 B型:約90日	急性肝炎の場合、症状が消失し、全身状態が良いこと。 ※②		
帯状疱疹	数日～10日間ほど神経痛があり、 その後、身体の左右どちらか一方 の神経に沿って帯状に赤い発疹が 出現し、その後水ぶくれが出現	2週間	水痘(みずぼうそう)と同じウイルスが原因で起こる すべての発疹が痂皮(かさぶた)化していること。 接触感染		※水ぼうそうに感染したこと のない乳幼児や水ぼうそうの予防 接種をしていない子どもに接触 するのは避けたいほうがよい	

※①症状軽快とは：解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、咳等の呼吸状態が改善傾向にあること。  
 ※②全身状態が良いとは：水分が取れる、食事が食べれる、日常生活が元気に送れる状態のこと。  
 (機嫌が悪い、水分が取れない、食事が食べれない、元気がない、すぐ横になる等の場合は全身状態が良いとは言えません。)  
 ※③嘔吐・下痢が治まるとは：登園前24時間に嘔吐・下痢がない、吐き気や腹痛がない。  
 ※④アルコールが無効なウイルスのため、石鹸でよく手を洗い消毒は次亜塩素酸ナトリウムが有効。

#### (4) 3.4.5 歳児マスク着用について

ご家庭の判断にお任せしております。着用する場合は、運用方法をご確認下さい。

##### ① マスクの管理

着脱・管理は子どもたちが主体で行います。ご家庭でも着脱の練習をお願いいたします。

##### ② マスクの指定について

素材は、衛生上の観点から不織布の使い捨てタイプを推奨しています。マスクの表面に、氏名を書いて下さい。



##### ③ 落としたり紛失したり忘れた場合

各自で用意してある予備から使用します。無い場合は、着用しません。

なお、落としたり汚れてしまったマスクは、保育園で処分させていただきます。

#### (5) 予防接種について

- ・予防接種を受けた当日は副反応を起こす可能性があるため、保育園でのお預かりはできません。
- ・保育園は集団生活の場です。定期接種は確実に接種しましょう。また、任意接種もできるだけ受けて下さいますようご協力お願いします。
- ・ご家庭の方針で予防接種を打たない場合は、その旨を事務室または保育士にお伝えください。

#### (6) 薬について

- ・医師の指示があった場合は保育園での服薬は可能ですが、1日2回の処方等にももらえるよう医療機関にご相談下さい。また1日3回の処方でも、登園前・降園後・眠前等に時間調整し、家庭での内服をご検討ください。やむなく園での服薬を希望される際は、担任または事務室にご相談下さい。服薬依頼書は必ず職員に手渡しして下さい。手渡しされていないお薬に関しては、投与できませんのでご注意下さい。
- ・保湿剤は、個別対応が難しいためご家庭での対応をお願いいたします。園では状況に応じて園で使用しているワセリンを塗布します。皮膚疾患で医師の指示のもと治療が必要な場合は、別途書類を提出していただくことがありますのでご相談下さい。
- ・点眼薬は、個別対応が難しいためご家庭での対応をお願いいたします。アレルギー等で医師の指示がある場合は、ご相談下さい。
- ・貼付薬（ホクナリンテープ等）を貼ってくる場合は、以下の点を守り登園して下さい。
  - ① 連絡ノートへの記入、または保育士に口頭で伝えて下さい。
  - ② 貼付薬へ名前と日付を記入して下さい。※保育中に剥がれてしまった場合は、ジップロック等に入れて返却させていただきます。

#### (7) ケガ等について

- ・ケガの無いよう細心の注意を払い、安全に配慮しながら保育を実施していますが、遊びの延長でケガをしてしまうことがあります。その都度、看護的に判断し、個々にあった対応をしていきます。切傷・擦過傷の場合、泡石鹸で洗い流水で流し対応します。場合により、外傷用軟膏（メモA）またはワセリンを塗布します。出血がある場合のみ、感染予防のため絆創膏保護をしていきます。



**(8) 食物アレルギーへの対応について**

- ・食物アレルギーがある場合、もしくは疑わしき症状が認められる場合は、速やかに担任または事務室にご相談ください。当園の食物アレルギーマニュアルに基づいて対応させていただきます。

**(9) 熱性けいれんの対応について**

- ・熱性けいれんの既往がある場合は、速やかに担任または事務室にご相談下さい。当園のけいれん時対応マニュアルに基づいて対応させていただきます。

**(10) 衣類の持ち帰りについて**

- ・園児の嘔吐物、排泄物、血液にて汚染した衣類や寝具等は、厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき、洗わずにお返しします。

**(11) 送迎者や兄弟児が感染症に罹患した場合**

- ・送迎者や兄弟児が感染症に罹患した、感染症が疑われる症状がある場合は、各園の指示に従い、送迎をお願いいたします。

**(12) 家庭内で体調不良者が出た場合**

- ・体調不良者の診断名や症状を、すみやかに園までご連絡ください。
- ・登園後の体調変化に注意しながら、保育をさせていただきます。体調に異変がありましたら連絡させていただきます。速やかな対応をお願いいたします。

**(13) 虫よけ剤・虫刺されパッチについて**

- ・衣服に貼るタイプの虫よけシール・虫よけリング・虫よけネックレス等は、誤飲や保育中の怪我につながる恐れがあるため、ご遠慮下さい。
- ・虫刺されパッチの使用は、誤飲の可能性と、長時間の貼付で肌にかかる負担が大きいことからご遠慮下さい。園では、ムヒ（軟膏タイプ）を使用します。
- ・虫刺され等による掻き壊しや腫れがひどく保育に支障をきたす場合は、皮膚科受診をお願いすることもあります。
- ・保育園では、日本脳炎罹患の原因ともなりうる蚊の対策として、「虫よけスプレー」を用意し、使用していきます。基本的に、生後6か月を過ぎた全園児に使用しますので、アレルギーや肌が弱い等の理由で使用を希望されない方は、職員までお申し出ください。なお、個人持ちの虫除けスプレーのお預かりはいたしません。

## 23 給食について

☆Instagramに普段の給食や食事の様子を掲載しています。  
是非フォロー&いいね お願いいたします



心と身体は食べたもので作られます。1食ごとの食事内容を大切にしましょう

### ★安心、安全でおいしい食事

- ・食材の選定・・・国産食材を中心に、安全な食材を使用しています。
- ・手作りメインの給食・・・手作りを基本にしつつ、バランスを考えたオリジナル献立を作成しております。
- ・食品衛生・・・「大量調理施設衛生管理マニュアル」に沿った給食作りをし、衛生面も計画を立て安心・安全な給食の提供に十分留意しています。

### ★栄養バランスのよい食事

オーソモレキュラー栄養医学に基づいた子どもの成長に必要な栄養素を十分摂取できる献立内容

- ・「主食、主菜、副菜」の組み合わせで栄養バランスを考え、素材の味を大切にしています。
- ・献立の工夫で給食の時間が楽しみになるようにしています。
- ・食文化を大切にし、行事食も取り入れています。
- ・園児のリクエストや好みを取り入れ、苦手な食材も食べられるよう調和をとり献立を立てています。

### ★食事摂取基準（栄養量）

- ・3歳未満児 1日に必要な栄養量の50%を給食に出します《昼食+おやつ2回午前・午後》
- ・3歳以上児 1日に必要な栄養量の45%を給食に出します《昼食+おやつ1回午後》

保育園では1日の栄養量のうち下記のように提供しています（2022年度参考）

	エネルギー	蛋白質	脂質	カルシウム	鉄	ビタミンA	ビタミンB1	ビタミンB2	ビタミンC	食塩相当量
3歳未満児	500 Kcal	19g 前後	14g 前後	240 mg	2.4 mg	200 μg	0.25 mg	0.3 mg	18 mg	1.3 g 未満
3歳以上児	585 kcal	20g 前後	16g 前後	260 mg	2.5 mg	250 μg	0.35 mg	0.4 mg	20 mg	1.6 g 未満

### ★食育を大切にしています

#### ◎5つの力を身につける

- ①料理をする力
- ②食べ物を選ぶ力
- ③食べ物の命を感じる力
- ④食べ物の味がわかる力
- ⑤元気な体をつくる力

#### ◎食育の実践

- ・クッキー作り
- ・ケーキのデコレーション
- ・盛り付け、配膳の実施
- ・野菜の栽培、収穫、給食で食べる

### ★アレルギー食について

- ・家庭においてアレルギー食を実施していて、医師の指示書のあるお子さんが対象です。
- ・家庭と連絡をとりながら除去食及び代替食をしています。
- ・誤食のないよう職員間相互で再々確認を徹底しています。
- ・献立変更の場合はその都度対応します。

## ★離乳食について

- ・離乳食の目的は次の2点です
  - ① 「モグモグ」「ごっくん」がきちんとできること
  - ② 自分で取り込みができること
- ・「授乳・離乳の支援ガイド」に基づいて4段階に分けて進めていきます。
- ・離乳食の開始は生後6カ月前後、完了は生後18か月くらいになります。
- ・個人差がありますのであわせて、ゆっくりとお子さんの状況を見ながら進めます。

## ★給食提供方法とお願い（離乳食も含む）

### 【献立一覧】

	献立名	対象月齢（目安）
離乳食	初期	5～6カ月
	中期	7～8カ月
	後期	9～11カ月
	完了期	12カ月～18カ月
	幼児食	1歳半～
	アレルギー食	対象者

- ・毎月配布されている月間献立表をご確認ください。
- ・別途【食材一覧表】を必ずご確認ください。
- ・はじめて食べる食材がないよう、ご家庭で最低2回もしくは3回摂取し、食物アレルギーの心配がないことを確認してください。
- ・はじめての食材を朝食で食べてからの登園は食物アレルギー症状が出る可能性を考慮し、おやめください。
- ・離乳食提供に際して、入園前または離乳食開始前に必ず給食職員との面談を設けます。

## ★お弁当についてのお知らせとお願い

遠足等でお弁当をご用意いただく場合があります。

ご用意頂くにあたっての注意事項とお願いをお知らせします。ご確認をお願いいたします。

### ①食中毒対策

#### 【作る前】

手をきれいに洗いましょう。お弁当箱や調理器具、食材は良く洗い、乾燥させてから使用して下さい。

#### 【作る時】

おかずは中心部までしっかり加熱をしましょう。卵料理は半熟ではなく完全に固まるまで加熱をし、火を通さずに食べられるハムやかまぼこ、チーズなども加熱するようにしましょう。

#### 【詰める時】

- ・水分が多いと細菌が増えやすくなるため汁気は良く切りましょう。
- ・食品からの水漏れを防いだり、ほかの食品へ細菌が移るのを防ぐために仕切りや盛り付けカップを使用することが望ましいです。
- ・生野菜など火通さないものに関しては傷みやすい場合もあるのでご家庭での判断をお願いします。
- ・当日調理が望ましいですが作り置きのおかずを使用する場合は詰める前によく再加熱しましょう。

- ・ご飯やおかずは良く冷ましてから詰めて下さい。

## ②安全対策

- ・ミニトマトやぶどう、枝豆、キャンディチーズなど丸くつるつるした食品は窒息のリスクがあるため、4等分にする、調理して柔らかくするなどして丸のまま入れないようにお願いします。(詳しくは、小児科学会 HP をご覧ください。)
- ・ゼリーなどの噛み切りにくいものは入れないようにしましょう。
- ・ピックや爪楊枝など先が鋭利なものは使用しないで下さい。
- ・スープやみそ汁等は、火傷等の原因にもなりうるため持参しないようにしましょう。



(参考) 日本小児科学会

## ③持参方法

お弁当袋に食具とお弁当(暖かい時期は保冷剤)を、コップ袋にコップを入れてお持ち下さい。また、全てのものにわかりやすく記名をお願いいたします。

## ④離乳食の持参について

食中毒対策のため、離乳初期～後期はレトルトを未開封のまま持参をお願いします。完了期は、汁気の少ないものを入れていただければ、手作りでも構いません。

## ⑤午後のおやつについて

お弁当の日でも、基本的に、全園児市販のお菓子を提供いたします。おやつ持参の必要がある場合のみ、事前にアナウンスさせていただきます。

## ☞ご家庭へのお願い

### \*家庭での食事

- ・朝食は1日のスタートでありエネルギー源です。活動的に過ごすためにも毎朝摂取するようにしましょう。
- ・ご家庭の食事でも毎食のたんぱく質と野菜を意識して積極的に取り入れましょう。
- ・ひとり食べにならないように家族と一緒に食べるよう心がけましょう。

### \*子どものおやつ

- ・大人と違って子どものおやつは大切な意味合いがあります。
- ・成長過程の子どもは胃の大きさが小さく、1日の必要分が3食では摂りきれないので3時頃、補食として提供します。
- ・内容は栄養の補給をかねて「楽しみ」「おいしさ」のあるものにし、水やお茶など甘くない飲み物と一緒にあげましょう。量は食事の1/3～1/2位がよいです。スナック菓子等をおやつに食べる時は、一人分だけお皿に出してあげるようにしましょう。

\*お子さんの食事の内容・習慣等について、ご不安やお悩みがあれば栄養士による栄養相談も行っております。お気軽に調理室または担任にお声がけ下さい。



## 確認・同意書

社会福祉法人すくすくどろんこの会

すくすくの杜戸田駅前保育園 様

- |                        |                       |
|------------------------|-----------------------|
| 1 運営主体について             | 確認しました。□              |
| 2 保育理念・保育目標・保育方針について   | 確認しました。□              |
| 3 利用施設について             | 確認しました。□              |
| 4 施設の概要について            | 確認しました。□              |
| 5 職員体制について             | 確認しました。□              |
| 6 保育内容に関する相談・苦情の受付について | 確認しました。□              |
| 7 開園日・休園日及び開園時間について    | 確認しました。□              |
| 8 保育の利用について            | 確認しました。□              |
| 9 送迎について               | 確認しました。□              |
| 10 1日の保育の流れについて        | 確認しました。□              |
| 11 年間の行事について           | 確認しました。□              |
| 12 利用料金について            | 確認しました。□              |
| 13 お子様の写真販売について        | 確認しました。□              |
|                        | 写真の撮影に同意します。□         |
| 14 傷害保険及び賠償責任保険の加入について | 確認しました。□              |
| 15 虐待等の禁止について          | 確認しました。□              |
| 16 お子様の写真の掲載について       | 写真の掲載に同意します。□         |
| 17 お子様の情報を共有・提供について    | 確認しました。□              |
|                        | 共有・提供に同意します。□         |
| 18 緊急時（震災等）保育園対応について   | 確認しました。□              |
| 19 慣れ保育について            | 確認しました。□              |
| 20 持ち物について             | 確認しました。□              |
| 21 提出書類について            | 確認しました。□              |
| 22 保健衛生について            | 確認しました。□              |
| 23 給食について              | 確認しました。□              |
|                        | 給食の提供と給食費に<br>同意します。□ |

令和 年 月 日

園児氏名 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_ (印)